

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	ヒロセ電機株式会社
【英訳名】	HIROSE ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 和徳
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎五丁目5番23号
【電話番号】	045-620-7410
【事務連絡者氏名】	管理本部 人事総務部次長 石崎 隆永
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区中川中央二丁目6番3号
【電話番号】	045-620-7410
【事務連絡者氏名】	管理本部 人事総務部次長 石崎 隆永
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、以下のとおり、2020年6月26日開催の当社第73期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件  
当期の期末配当金：1株につき金120円

第2号議案 定款一部変更の件  
当社は既に本社機能を神奈川県横浜市に集約し、部門間の連携強化及び業務効率化を図っておりますが、実際の本店業務にあわせて、現行定款第3条について、本店の所在地を東京都品川区から神奈川県横浜市に変更する。

第3号議案 取締役9名選任の件  
取締役として石井和徳、中村充男、桐谷幸雄、福本広志、佐藤博志、李相燁、堀田健介、元永徹司及び西松正記の9氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件  
監査役として杉島光一氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の配当の件	331,455	1,478	447	(注2)	可決 99.42%
第2号議案 定款一部変更の件	332,928	5	447	(注2)	可決 99.86%
第3号議案 取締役9名選任の件				(注2)	
石井 和徳	274,773	57,977	606		可決 82.43%
中村 充男	323,436	9,399	525		可決 97.02%
桐谷 幸雄	328,029	4,820	525		可決 98.40%
福本 広志	328,009	4,840	525		可決 98.39%
佐藤 博志	328,206	4,643	525		可決 98.45%
李 相燁	326,514	6,333	525		可決 97.94%
堀田 健介	328,142	4,784	447		可決 98.43%
元永 徹司	328,827	4,099	447		可決 98.64%
西松 正記	319,303	13,536	525		可決 95.78%
第4号議案 監査役1名選任の件				(注2)	
杉島 光一	311,449	21,477	447		可決 93.42%

(注1) 議決権の数の割合は、議決権行使書による事前の議決権行使の個数の合計と当日出席株主のうち各議案の賛否に関して確認できた株主の議決権の個数の合計を分母とし、それぞれの賛否の議決権の個数の合計を分子として、割合を示したものであります。

(注2) 可決されるための要件は出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を賛成であります。可決されるための要件は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。可決されるための要件は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) (3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席株主のうち各議案の賛否に関して確認できた分の集計により、全ての議案につき可決要件を満たしましたので、会社法上適法に決議が成立したものとし、賛否の確認のできなかった本株主総会当日出席により行使された議決権は集計しておりません。

以上